

問1 日本の政治制度における三権分立の仕組みにおいて、国会が内閣および裁判所に対して持っている抑制の権限の組み合わせとして、正しいものはどれですか。（2023年 愛媛公立入試 類似）

1. 内閣総理大臣の指名と、裁判官を罷免するための弾劾裁判所の設置
2. 衆議院の解散権の行使と、最高裁判所裁判官の国民審査の実施
3. 予算の作成と、法令が憲法に違反していないかを判断する違憲審査
4. 国政調査権の発動と、最高裁判所長官の指名

問2 日本国憲法における「司法権」の帰属と裁判所の構成について述べた文として、正しいものを選択肢から選びなさい。（2023年 大阪公立入試 類似）

1. すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置される下級裁判所に属する。
2. 司法権は司法府の長である最高裁判所にのみ独占的に属し、下級裁判所は行政の補助機関とされる。
3. 最高裁判所は唯一の司法機関であり、地方裁判所などは最高裁判所の内部組織として裁判事務を代行する。
4. 司法権は本来、内閣に属しているが、憲法の規定により最高裁判所にその運用が完全に委任されている。

問3 衆議院の解散と総選挙を経て召集される「特別会」において、議長・副議長の選出といった議院の構成を整える手続きとともに、憲法上の規定に基づき必ず行われる重要な事項はどれですか。（2024年 山形公立入試 類似）

1. 内閣総理大臣の指名
2. 次年度予算案の審議と議決
3. 裁判官弾劾裁判所の設置
4. 条約の承認に関する審議

問4 日本国憲法第41条では、国会を「国の唯一の立法機関」と定めています。この原則と「法律案の提出」の関係について、適切な説明を選びなさい。（2025年 京都公立入試 類似）

1. 行政を担当し専門的な知識を持つ内閣にも、法律案を提出する権限が認められている。
2. 三権分立を徹底するため、行政組織である内閣が法律案に関与することは禁じられている。
3. 法律案の提出は国会議員のみが行い、内閣は提出された案を執行する役割に専念する。
4. 内閣には法律案の拒否権があるため、国会議員が提出した案でも内閣の同意が必須となる。

問5 国会において、ある法律案が衆議院で可決されたものの、参議院では否決されたとします。この場合、衆議院が再びその法律案を可決し、法律として成立させるために必要な条件として正しいものはどれですか。（2018年 北海道公立入試 類似）

1. 出席議員の3分の2以上の賛成
2. 総議員の3分の2以上の賛成
3. 出席議員の過半数の賛成
4. 総議員の過半数の賛成

問6 ある年度の予算案の審議において、2月27日に衆議院本会議で可決されましたが、3月27日に参議院本会議では否決されました。その後、両議院の意見を調整するために両院協議会が開かれましたが、意見が一致しなかった場合、この予算案に対する「国会の議決」はどうなりますか。（2022年 新潟県公立入試 類似）

1. 衆議院の議決が国会の議決となる
2. 参議院の議決が優先され、予算案は廃案となる
3. 衆議院で出席議員の3分の2以上の賛成で再議決をしなければならない
4. 内閣総理大臣が最終的な判断を行い、予算を成立させる

問7 地方創生総合戦略に基づき、文化庁を京都へ移転させる方針が決定された際のように、政府の重要な方針や行政事務を最終的に決定する場を何と呼びますか。また、そこではどのようなルールで意思決定が行われますか。（2024年 富山公立入試 類似）

1. 閣議と呼ばれ、内閣総理大臣とすべての国務大臣による合意で決定される。
2. 本会議と呼ばれ、衆議院と参議院の議員による多数決で決定される。
3. 地方創生会議と呼ばれ、関係する自治体の首長の同意のみで決定される。
4. 行政委員会と呼ばれ、各省の事務次官による話し合いで決定される。

問8 日本の国会において、予算の議決などで衆議院の議決が参議院よりも優先される「衆議院の優越」が認められている理由として、最も適切な説明を選びなさい。（2025年 福岡県公立入試 類似）

1. 衆議院は参議院に比べて議員の任期が4年と短く、途中で解散もあるため、より国民の意思を反映しやすいと考えられているから。
2. 衆議院は参議院に比べて議員数が多く、専門的な知識を持つ議員が各分野の審議を効率的に進めることができるから。
3. 参議院には解散がないため、長期的な視点で慎重な審議を行う役割があり、予算のような緊急性の高い案件には関与しない仕組みだから。
4. 内閣総理大臣は必ず衆議院議員の中から選出されると憲法で定められており、内閣と衆議院が常に一体となって予算を執行する必要があるから。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 内閣総理大臣の指名と、裁判官を罷免するための弾劾裁判所の設置	日本の三権分立は、国会（立法）、内閣（行政）、裁判所（司法）の三つの独立した機関が互いに抑制し合う仕組みです。国会は行政に対して「内閣総理大臣の指名」を行い、司法に対しては職務上の義務に違反した裁判官などを裁判する「弾劾裁判所」を設置する権限を持っています。これにより、特定の機関への権力集中を防いでいます。「衆議院の解散」は内閣が国会に対して行う抑制であり、「国民審査」は国民が裁判所に対して行うものです。
問2	答え 1 すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置される下級裁判所に属する。	日本国憲法第76条第1項では、「すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置される下級裁判所に属する」と規定されています。司法権は最高裁判所だけが持っているのではなく、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所などの下級裁判所もすべて独立した司法権の行使主体です。入試では「最高裁判所のみ」に属する」といった誤りの記述が頻出するため、下級裁判所を含めたすべての裁判所に司法権が帰属している点を正確に理解しておく必要があります。
問3	答え 1 内閣総理大臣の指名	衆議院の解散による総選挙が行われると、それまでの内閣は憲法の規定により総辞職しなければなりません。そのため、新しく召集された特別会では、行政の首長である内閣総理大臣を新たに指名する手続きが不可欠となります。これにより新しい内閣が組織されることとなります。
問4	答え 1 行政を担当し専門的な知識を持つ内閣にも、法律案を提出する権限が認められている。	「唯一の立法機関」とは、国会以外の機関が国会の関与なしに法律を制定することはできない（国定立法の原則）、および国会による議決のみで法律が成立する（単独立法の原則）ということの意味します。そのため、法律案を「作成・提出」する段階においては、実務的な専門知識を持つ内閣にも権限を与えることが認められており、これによって効率的な法整備が行われています。内閣が提出した案であっても、最終的に法律として成立させるかどうかを決定するのは国会です。
問5	答え 1 出席議員の3分の2以上の賛成	法律案の議決において、参議院が衆議院と異なる議決をした場合、衆議院が出席議員の3分の2以上の多数で再び可決すれば、法律となります。憲法改正の発議に必要な「総議員の3分の2以上」という条件と混同しやすいため、明確に区別して覚える必要があります。
問6	答え 1 衆議院の議決が国会の議決となる	予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名において、衆議院と参議院の議決が異なり、両院協議会でも意見が一致しない場合は、衆議院の議決が国会の議決となります。これを「衆議院の優越」と呼びます。法律案の再議決とは異なり、予算の場合は両院協議会を開催しても合意に至らなければ、自動的に衆議院の判断が優先されます。
問7	答え 1 閣議と呼ばれ、内閣総理大臣とすべての国務大臣による合意で決定される。	内閣がその職権を行う際、意思決定をする場を「閣議」といいます。閣議は内閣総理大臣が主宰し、すべての国務大臣が出席して行われます。ここでの決定は、内閣としての統一した意思を示す必要があるため、慣例として出席者全員の意見が一致する「全会一致」によって行われます。文化庁の移転といった政府の大きな方針も、この閣議決定を経て実行に移されました。
問8	答え 1 衆議院は参議院に比べて議員の任期が4年と短く、途中で解散もあるため、より国民の意思を反映しやすいと考えられているから。	二院制をとる日本の国会では、衆議院と参議院が対等の権限を持つのが原則ですが、予算の議決や条約の承認などについては、衆議院に強い権限が与えられています。これは、衆議院議員の任期が4年であり、かつ解散があることで、任期6年で解散のない参議院よりも、選挙を通じてその時々国民の意思を反映する機会が多いという民主主義の原則に基づいています。